

# 廣島市 お知らせ

第 26 号

27. 4. 10.

## 昭和二十七年年度當初予算

### 總額 二十七億四千八百三万六千七百七円

広島市の昭和二十七年年度予算については、去る一月庁内各局より提出された要求予算に對して、二カ月余に亘る財務課の慎重な査定を経て、三月初旬市長査定を終了し、三月十五日よりの定例市議会に提出、半カ月余に亘つて審議の結果原案を一部修正して、新年度予算總額は、二十七億四千八百三万六千七百七円と決定した。

本年度の予算編成方針としては、特に従来の赤字財政を克服して健全財政を確立する為、二十三年度以降年々四〇%程度の膨張率を示して来た本市の財政規模（市自体の収入とにらみ合せて市政通常業務運営の爲必要とする一般經常費額）を、本年度は二〇%程度の膨張率に圧縮する方針を採り、且つ又従来年度間數回に亘つて累増する追加予算計上の弊風を打破する爲に、少くとも将来支出を予想される経費は全て当初予算に於て見込むこととした。

以上の方針により編成された本年度予算の内訳は別表の通りである。

本年度予算の中、新規事業及び増減の主なるものについてその概要を述べると次の通りである。

#### ☆☆一般会計予算☆☆

本年度は前述の通り市財政の根本的建直しを主眼として、各々人件費、物件費について相当大巾な削減を実施し都市建設方面に主力を注いでいる為、新規計上又は重要と思われるもの以外は、大体前年度程度に止めている。

#### Ⅱ 入 Ⅱ

昭和二十五年年度に於ける税制改革の結果、自治体財源の中樞は、市民税と固定資産税の二税目に集められた感があるが、本年度の市税収入としては、市民税収入に於て人口増加と給与基準引上げ等による自然増収に加え、法人所得の増加を見込み三億四千九百八千八百円を、固定資産税に於ては家屋の新築等による自然増収を見込み一億九千八百九十九千円をそれぞれ計上し、その他の税収入を合せて市税總額は六億七千六百十八万八千八百円となっている。

市税以外の収入の主なるものは、地方財政平衡交付金の一億六千三百三十六万九千九百九十九円、使用料及び手数料の一億七千九百九十八万九千九百九十九円（特に本年度から下水道使用料を徴収することになり、その収入三百万円を含む）、国庫補助金の四億四千七百四十万六千九百九十九円（中一億二千七百二十一万四千四百九十九円は従来特別会計建設費に計上していたものを本年度から一般会計に移された学校管轄費補助、二億九千七百六十六万九千九百九十九円は厚生費補助、千九百九十九万七千九百九十九円は災害復旧費補助その他）等で、市債として予定している道路、橋梁並びに土木関係負担金一億百十萬、六・三整備その他学校建設関係一億三千百十萬、失業対策事業七千三百八十萬、西保健所建設並びに冷蔵庫建設八百二十萬、災害復旧費八百九十萬、合計三億二千三百十萬円となっている。

#### Ⅱ 出 Ⅱ

役所関係年々膨張する人件費、物件費の増嵩に對しては、これが打開策として人員の整理

による事務の合理化を図り、人件費の面に於て昨年十二月の減員に加え、更に約一割五分程度の削減を図つた外、従来支給していた時間外勤務手当及びその他諸手当の大幅節約、随時市内出張者に対する旅費の廃止等を断行した。反面職員に対する優遇策として五、六級職員の吏員昇格、市税徴収職員に対する奨励金制度の新設、全職員に對する〇・八カ月分の特別手当、旅費額の改正等多分の考慮が払われている。

消防関係漸増する人口並びに施設物に對し、昨年度樹立した消防拡充計画に基き諸設備の完備を急いでいるが、特に本年度は、消防出張所一カ所の新設と一斉指令電話施設等を合せて二百五十萬円を新規に計上している。又消防団員に對する年末手当額を従来より平均五割程度増額している。

土木関係本市の道路、橋梁は相續く災害と交通量の増加により、益々損傷の度を深めているが、此の維持管理と周辺地区も含む路床不良地区に對する抜本的修復に要する費用として三千四百六十八万五千五百円を計上している。外、太田川改修工事負担金として前年度未払分と合せて七千八百三十三万三千九百九十九円、その他立退き補償金、港灣修築負担金等、土木費總額一億三千六百六十五万二千九百九十九円となっている。

教育関係本年度總額に於て、昨年度予算に比較し二億八千七百十六万九千九百九十九円増加となつており、特にP.T.A負担の軽減、小、中、高等学校児童生徒に對する物件費の増額、施設の補修等が考慮されている。又従来特別会計建設費中に計上されていた学校管轄費を本年度は一般会計教育費に計上することとし、整備費として小学校二十七校百六十三萬、整備費並びに校地拡張費一億八千八百六十六萬四千円、中学校九校五十五萬、高等學校三校二十萬、八百三十二萬九千九百九十九円、高等學校三校二十萬、八百三十二萬九千九百九十九円を計上し、学校管轄費總額二億五千八百三十六万九千九百九十九円となっている。

◎回覧としてお読下さい

円となり、教育費総額は三億八千四百八十一万四千余円となつてゐる。

〔社会労働施設関係〕生活保護費等の基準単価が昨年度再度に亘つて改訂されたがその結果生ずる経費の増額と適用者数の増加によつて扶助費では一億八千九百三十三万八千余円となり、純市費負担額は前年度に比較して三千七百九十万五千円の増加となつてゐる。

その他民生委員活動費、昨年度新設の社会福祉事務所運営費、身体障害者福祉厚生費等二百三十三万三千円を計上すると共に、東西隣保館増築補修工事費六十万円、労働金庫に対する貸付預託金四百万円、保育所建設費百万円をそれぞれ新規に計上している外、戦後軍人、軍属並びに未亡人等の厚生施設及び引揚促進その他の経費として大休前年度程度が計上されてゐる。

なお失業対策事業費は昨年に比べて、一日当り二千五百人の失業者に職を与え民生の安定を図る為に総額二億七百八十三万九千余円を計上してゐる。

〔保健衛生関係〕本年度は特に塵芥、尿尿等汚物処理事業に重点を置き、現在の市の要処理量の三割程度を処理し得るよう施設その他を整備すると共に、公衆便所を新設する等汚物処理費総額千五百九十万九千余円を計上してゐる。

その他西保健所建設費九百七十五万円の外伝染病、結核予防費、下水道抽水所費、体育費等を合せて総額七千八百四十九万九千余円を計上してゐる。

〔産業振興関係〕本年度は特に資金の融通面に重点を置き従来五百万円の中小企業振興特別融資資金に更に商業融資資金を含めて八百万円を加え、千三百万円を計上し、商業対策費として合計千九百四十八万三千余円を計上してゐる。

その他工業指導所を木工、鋳物を主体

とする工業指導所として再出資せしめる為の経費四百二十五万四千余円等を含め、総額三千八百五十六万九千余円となつてゐる。

## ☆☆特別会計予算☆☆

### 一 出

〔水道事業関係〕経営費に於ては、一般会計に於けると同様人件費、物件費とも極力節減に努める反面、老朽諸施設の改善、改修と共に必要な新規施設の適切な運営によつて出来る限りの能力を発揮する為に一億二千五百七十二万四千余円を計上、量水器費としては、既設量水器の完全修復及び四千五百個の量水器新設費として千九百七十五万四千円を計上、又配水管増設費三百万円、更に市内各戸の給水栓実態調査を実施して給水施設の保全と管理の徹底を図る為に、新しく水栓調査費三百九十四万五千円をそれぞれ計上した。

なお、市勢の発展に伴い、人口は日々漸増の傾向にあり、給水装置の新設並びに修復に關する受託工事量も相当増加の状態にあるので、給水工事費として千八百八十二万八千余円を計上、水道事業費に於ては、区劃整理の進捗に伴う既設配水管の移設整備費として千八百七十五万六千円を計上、第四期水道擴張事業は従来単年度事業

（その年度限りの事業）として実施して来たが、事業自体完成までに相当の年月を必要とするものであるし、又新規財源の獲得の爲にも、これを継続事業とすることが最も有利であるので、三十二年度迄の六カ年継続事業として切り換え、事業総額十億八千五百萬円の中、本年度分として取水設備の増強、沈澱池、淨水池、ポンプ設備等の増設経費一億六千萬元を計上してゐる。

以上水道事業に於ては、市勢の進展に即応して諸施設の擴充強化を図り、市政各般の事業執行上支障なからしめるよう充分の考慮を払う半面、公営企業としての經理運営に万全を期すべく、独立採算の確立に特に意を用ひ総額三億六千三百九十三万六千余円の予算を計上し、昨年度に比べて六千二百三十二万八千余円の増額となつてゐる。

〔建設事業関係〕各事業別に主なるものに於て見ると、

「区劃整理事業」は昨年度に引続き本年度も建物その他の移転並びに換地清算に重点を置き、これに伴う確定測量の補正、地番設置、町名町境の變更準備費及び庚午地区区劃整理による道路、水路の整備費を合せて九千四十一万四千余円を計上、

「幹線街路事業」は、百メートル街路に連絡する道路並びに区劃整理地区内主要幹線五路線に対する街渠、植樹、排水施設等を實施する為千三百四十万円を計上「公共空地整備事業費」は、前年度に引き続き三瀧墓苑の築造及びこれに伴う用地買収並びに鶴見外三カ所の児童公園、河岸緑地の造成等五百三十五万三千円を計上、

「路面舗装事業」は、紙屋町一稻荷大橋間の電車通り外五路線の中央部のアスファルト舗装費として五百九十七万三千円を計上、

「橋梁架設事業」は、新鰐船橋、庚午橋の架設費四千一百九十九万円を計上、

「重要幹線街路事業」は、二葉の里地内その他の街路築造費として七百四十二万七千円を計上、

「記念館建設事業」は、前年度より工事実施中の平和記念館建設工事費二千六百八十七万八千余円を計上、

「記念公園造成事業」は、中島公園の造成費五百七十七万七千余円を計上、

「住宅建設事業」は、本年度は木造百十戸、鉄筋コンクリート住宅五棟百二十戸、コンクリートブロック造八棟六十四戸、計三百戸の建設費一億六千九百八十八万八千円を計上、

「第一期下水道築造事業」は、従来単年度事業として鋭意その進捗に努力して来たが、認証並びに新規財源獲得の爲にも継続事業とすることが有利であるので、二十六年度を初年度とする十六年計画の継続事業として施行することとし、本年度一億五百五十一万円を計上、その中主なるものは、区劃整理に伴う新設街路の下水道布設等の四千五十一万円、鶴見ポンプ場第二期工事、平田屋川及び千田並に吉島幹線下水道の築造、宇品町所在の下水用地作業場整備費等の四千六百万円である。

以上建設事業に於ては、全予算中一九・二%の総額五億八千四百四十四万二千余円となり、学校營繕費、一般庁舎の建築費等を本年度は一般会計予算中に計上したので、昨年度に比較して二億三千二百万一千余円の減額となつてゐる。

### その他の特別会計

その他の特別会計としては、本市日雇労働者に対する正業就職斡旋の爲の方策として、新しく失業対策事業適格者就職貸付資金會計を設けた外、新規財源の獲得により現在の公益質屋貸付資金の枠を拡大して、一般利用者の生計費緩和を図る為に公益質屋予算中に資金債八百万円を計上してゐる。

（財務課）

## 一 般 会 計

| 入          |                  |                |      | 出         |                  |                |      |
|------------|------------------|----------------|------|-----------|------------------|----------------|------|
| 費 目        | 計 上 額            | 前年度との比較        | 比率   | 費 目       | 計 上 額            | 前年度との比較        | 比率   |
| 市地方財政平衡交付金 | 676,180,541.00   | 73,071,826.00  | 39%  | 議 会 費     | 22,850,801.00    | 4,255,657.00   | 1%   |
| 税金及び財産収入   | 161,369,732.00   | 105,028,732.00 | 9%   | 役 所 費     | 253,908,776.00   | 34,793,624.00  | 14%  |
| 公企業及び財産収入  | 487,643.00       | -2,949.00      | —    | 平 委 員 会 費 | 499,700.00       | 499,700.00     | —    |
| 分租金及び負担金   | 250,000.00       | 250,000.00     | —    | 公 務 費     | 203,206,852.00   | -1,214,089.00  | 12%  |
| 使用料及び手数料   | 107,989,652.00   | 24,248,294.00  | 6%   | 警 察 費     | 136,652,498.00   | 95,122,565.00  | 8%   |
| 国庫支出金      | 447,406,361.00   | 285,662,696.00 | 26%  | 土 木 費     | 384,814,225.00   | 287,160,159.00 | 22%  |
| 県庫支出金      | 7,651,167.00     | -10,041,417.00 | —    | 社 会 費     | 446,737,117.00   | 181,282,902.00 | 25%  |
| 国庫支出金      | 700,001.00       | 700,000.00     | —    | 保 險 費     | 78,490,486.00    | 44,016,339.00  | 4%   |
| 県庫支出金      | 5,000,000.00     | 795,434.00     | —    | 施 設 費     | 38,560,672.00    | 9,978,508.00   | 2%   |
| 国庫支出金      | 1.00             | —              | —    | 生 産 費     | 10,966,444.00    | 3,929,349.00   | 1%   |
| 県庫支出金      | 33,499,258.00    | 18,830,366.00  | 2%   | 調 査 費     | 1,752,740.00     | 701,355.00     | —    |
| 国庫支出金      | 323,100,000.00   | 199,200,000.00 | 18%  | 経 費       | 9,928,542.00     | -6,028,215.00  | 1%   |
|            |                  |                |      | 公 債 費     | 36,338,001.00    | 9,724,790.00   | 2%   |
|            |                  |                |      | 公 債 費     | 6,400,000.00     | 3,340,000.00   | —    |
|            |                  |                |      | 公 債 費     | 1,867,212.00     | 198,010.00     | —    |
|            |                  |                |      | 公 債 費     | 25,852,000.00    | 25,852,000.00  | 2%   |
|            |                  |                |      | 公 債 費     | 99,808,290.00    | 1,130,328.00   | 6%   |
|            |                  |                |      | 公 債 費     | 5,000,000.00     | 3,000,000.00   | —    |
| 總 計        | 1,763,634,356.00 | 697,742,982.00 | 100% | 總 計       | 1,763,634,356.00 | 697,742,982.00 | 100% |

## 特 別 会 計

| 入         |                |                 |      | 出     |                |                 |      |
|-----------|----------------|-----------------|------|-------|----------------|-----------------|------|
| 費 目       | 計 上 額          | 前年度との比較         | 比率   | 款 項 目 | 計 上 額          | 前年度との比較         | 比率   |
| 水道事業費     | 160,693,733.00 |                 |      | 水 道 費 | 125,724,672.00 |                 |      |
| 給水工事費     | 18,480,331.00  |                 |      | 水 道 費 | 19,754,000.00  |                 |      |
| 雑収入       | 3,334,302.00   |                 |      | 水 道 費 | 3,000,000.00   |                 |      |
| 公債収入      | 1,750,000.00   |                 |      | 水 道 費 | 3,945,000.00   |                 |      |
| 国庫支出金     | 1.00           |                 |      | 水 道 費 | 18,828,841.00  |                 |      |
| 県庫支出金     | 9,378,000.00   |                 |      | 水 道 費 | 18,756,000.00  |                 |      |
| 国庫支出金     | 170,300,000.00 |                 |      | 水 道 費 | 161,000,000.00 |                 |      |
| 県庫支出金     | 1.00           |                 |      | 水 道 費 | 351,008,513.00 |                 |      |
| 合 計       | 363,936,418.00 | 62,328,206.00   | 37%  | 水 道 費 | 351,008,513.00 |                 |      |
| 公債収入      | 26,187,003.00  | 20,789,001.00   | 3%   | 公 債 費 | 7,847,904.00   |                 |      |
| 天満町外部有財産  | 2,131.00       | 552.00          | —    | 公 債 費 | 5,080,000.00   |                 |      |
| 用品調達費     | 9,360,002.00   | 1,763,181.00    | 1%   | 公 債 費 | 1.00           |                 |      |
| 失業対策事業適格者 | 773,500.00     | 773,500.00      | —    | 公 債 費 | 363,936,418.00 | 62,328,206.00   | 37%  |
| 就職貸付資金    |                |                 |      | 公 債 費 | 26,187,003.00  | 20,789,001.00   | 3%   |
| 国庫支出金     | 230,965,333.00 |                 |      | 公 債 費 | 2,131.00       | 552.00          | —    |
| 県庫支出金     | 79,145,506.00  |                 |      | 公 債 費 | 4.00           |                 |      |
| 国庫支出金     | 1,531,752.00   |                 |      | 公 債 費 | 9,360,002.00   | 1,763,181.00    | 1%   |
| 県庫支出金     | 4.00           |                 |      | 公 債 費 | 773,500.00     | 773,500.00      | —    |
| 国庫支出金     | 272,500,000.00 |                 |      | 公 債 費 |                |                 |      |
| 県庫支出金     | 1.00           |                 |      | 公 債 費 |                |                 |      |
| 合 計       | 584,142,593.00 | -230,201,751.00 | 59%  | 公 債 費 |                |                 |      |
|           |                |                 |      | 公 債 費 | 90,414,001.00  |                 |      |
|           |                |                 |      | 公 債 費 | 13,400,000.00  |                 |      |
|           |                |                 |      | 公 債 費 | 13,078,000.00  |                 |      |
|           |                |                 |      | 公 債 費 | 2,838,000.00   |                 |      |
|           |                |                 |      | 公 債 費 | 5,353,000.00   |                 |      |
|           |                |                 |      | 公 債 費 | 2,987,000.00   |                 |      |
|           |                |                 |      | 公 債 費 | 6,412,000.00   |                 |      |
|           |                |                 |      | 公 債 費 | 5,973,000.00   |                 |      |
|           |                |                 |      | 公 債 費 | 40,119,000.00  |                 |      |
|           |                |                 |      | 公 債 費 | 7,427,000.00   |                 |      |
|           |                |                 |      | 公 債 費 | 26,878,500.00  |                 |      |
|           |                |                 |      | 公 債 費 | 5,077,500.00   |                 |      |
|           |                |                 |      | 公 債 費 | 169,808,000.00 |                 |      |
|           |                |                 |      | 公 債 費 | 16,400,000.00  |                 |      |
|           |                |                 |      | 公 債 費 | 28,729,840.00  |                 |      |
|           |                |                 |      | 公 債 費 | 434,894,841.00 |                 |      |
|           |                |                 |      | 公 債 費 | 40,051,000.00  |                 |      |
|           |                |                 |      | 公 債 費 | 19,000,000.00  |                 |      |
|           |                |                 |      | 公 債 費 | 46,000,000.00  |                 |      |
|           |                |                 |      | 公 債 費 | 105,051,000.00 |                 |      |
|           |                |                 |      | 公 債 費 | 44,165,000.00  |                 |      |
|           |                |                 |      | 公 債 費 | 31,752.00      |                 |      |
|           |                |                 |      | 公 債 費 | 584,142,593.00 | -230,201,751.00 | 59%  |
| 總 計       | 984,401,651.00 | -144,547,311.00 | 100% | 總 計   | 984,401,651.00 | -144,547,311.00 | 100% |

## その現況

東部復興事務所管轄内の土地区劃整理に對する換地予定地は、昭和二十二年八月二十三日第一回換地発表以來、一部を残して二十四年三月三十一日をもつて一應完了し、その後関係者の

地方自治制度の確立という方針から、建築基準法の規定に基き今まで広島県知事が執行しておりました「建築行政」は広島市に限つて知事の手から全くはなれて広島市長が執行することになり、去

なお、最近ブラジルのアマゾン地方その他北ブラジルへへ相当数の日本移民を入れる計画があり、ブラジル政府が此の計画について日本人移民五千家族の入国を認めた事は事実であります。参加資格、入国時期等の具體的なことは決定致しておりません。

ヴァルガス大統領も計画者上塚司氏に對しブラジル政府がどの程度負担し得るかに就て研究して見ようと語つてゐる程度で、第一年度に先ず百五十家族を入国させることになつてゐるものの、現地に於ける労働、収入、保護等については未定で今後相互の交渉にまつこと多く、そのためには、なお相當の期間を要することと思われまゝす。

— 涉外課 —

3月25日から  
換地予定地の変更  
取扱い停止

の変更取扱を停止致しました。

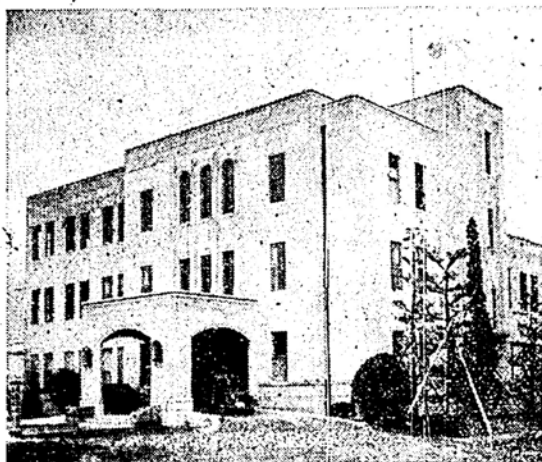
土地所有者或はその関係者に於て、前日迄に申請された方は、四月十五日に土地買得充当等の方法によつて所掌を完了されれば、換地変更が行

建設指導

公務による原爆死・歿者

一万七百八十八柱

△△△△△ 戴い未て査りはそよ調動日  
 所徴女学国 く方だいに判三のり査員迄去  
 属子民義勇 様は御るは明月中一はしの間  
 不挺 願急ぐうだし十務完市調市月  
 明の身 社にに相ま五に了民査勢七  
 計者工隊徒員 致会な思当日よ致各し調  
 一 課つわ数た現る位た査日  
 〇 しまでれの。在原まの原員より  
 七三五五七三 すでおま方然で爆し御爆り  
 八八五五九七 °御らすが次死た協死百  
 八〇八〇六四 屈れの洩本の死が役名二  
 名名名名名 けなでれ調通者、に者五



### 水道局庁舎完成

「昨年4月20日着工以来日夜工事を急いでおりました基町1番地水道局庁舎は、本年2月15日竣功、3月13日移転、同日から事務を開始致しました。延建坪474.58坪、鉄筋コンクリート造地上三階（一部二階）地下一階で、総工費25,090,166円であります。なお、従来本庁の市金庫で取り扱っておりました給水工事費の納付は、新庁舎二階経理課窓口でも取り扱うことになりましたから御利用下さい。（水道局経理課）」

建築については  
市建設指導課へ

つきましては建築の手続関係一切が左記の通りかわりましたので、充分御注意ねがいます。

記

- 一、官公庁建築物の計画通知書については広島市におかれた建築主事が承認する。
- 二、建築の確認申請書については、広島市におかれた建築主事が確認する。
- 三、建築物の現場検査事務は広島市の建築主事が行う。
- 四、建築の許可申請書については、広島市長が、広島市建築審査会の同意を得て許可する。
- 五、道路の指定、建築協定の認可、総合的設計の承認等は広島市長が行う。

従つて建築確認申請書、建築許可申請書、建築計画通知書、道路の位置の指定申請書、工程届、取止届、着工届、除却届、設計変更届、不適合建築物の報告、強度試験報告書など。

現在広島建築出張所及び県建築課に提出している書類はすべて、四月一日からは「広島市建設局建築指導課」に提出して下さい。

工事中の建築物についてもそのまま事務が移されましたから、右に準じて下さい。

(建築指導課)

(東部復興事務所)

(建築指導課)

# 市政相談



△問(移転補償金について) 松川町A生  
昭和二十三年建築許可なしで増築した分について、資産税は納めているのですが、区画整理による移転補償金が敷けないのは何故でしょうか。

△答 東部復興事務所  
資産税の立場からは、建築許可の有無に拘らず、建物の所有に對して、一定の基準により課税されることになっています。又移転補償の面からは、昭和二十一年八月十五日以降は当市の都市計画の見通しもあつたので、その都市計画区域内の建築にはすべて都市計画に必要の場合は無償で立退くことを条件として市が承認し、市の副申書に基いて県から許可されています。

△問(向西館について) 基町A生  
葬儀と言ふものは予定時間よりおくれ勝ちのものです。火葬場の要求されたり、又心付けの包み加減で死体の扱方にわけへだてがあります。市直営火葬場としてこれでよいのですか。

△答 衛生課  
悲しい近親者の野辺の送りに、お説のようなことがあつては不快なのが当然です。市では火葬申込時間及び死体到着時間等が予定よりおくれた場合等の心付けは一切要求させぬ建前をとつていますが、皆さんにもよく知つて戴くため、三月十三日注意書きの立札を現場に掲げました。なお火葬への心付け等は葬儀屋より施主に要求する場合も考えられますので、調査の上善処すると共に、死体取扱ひについては丁寧にしよう注意致します。

## 投書には住所氏名を

いつの頃からか、投書と言へば匿名、従つて無責任なものと思われ勝ちです。が、これも発言の自由をもたなかつた封建政治の下では無理のなかつたことと言

## 広銀京橋支店内の市支金庫

### 駅前広島百貨店内へ

広島銀行京橋支店は三月一日から、広島駅前支店へ移転し、京橋支店を改称致しました。これに伴ひ市金庫も右駅前支店で事務取扱をする事になりましたので、市税その他の納付、生活保護に關する諸扶助料の受領等、今まで京橋支店を利用しておられた方は、今後広島駅前支店

えます。然し民主政治下の今日でも市政についてその主人公である市民が覆面しないといふ物は言えないことは眞に不可解で、これは明かに市民としての権利を放棄しているものと言えましよう。

言うまでもなく、市政は全部ではないまでも、市民の税金によつて運営されているものですから、自分達の納めた税金で一体どういふ仕事をしているかについて、市民は大きな関心をもち、またこれを知る権利をもつております。又それは市の大きな方針や政策だけでなく、個々の具体的な問題についても同様です。

従つて市民の皆さんが、市政上の疑問や御不審に關しては堂々と住所氏名を明記して明確な回答を求めることが最も大切で、又当然なことと考えられます。

市広報係では、皆さんから戴く投書については、これを単なる投書としてでなく、積極的な市政相談として、事情の究明並びに直接回答、その他本紙上での発表を実施しております。調査し、回答を折角にも、回答出来ず困却して回答を待つて、折角にも、四月一日からは住所氏名の明記しな投書は受け付けませんことと致しました。

どうぞ今後市政に關して投書されるにあつては住所氏名を明記して、従来より一層迅速な処理と本人宛の適確な回答の出来るよう御協力願ひます。

## 土地・建物売買貸借 紹介輪旋

台屋 町 土地十五坪 十五坪  
段原日の出町 土地五十二坪  
上流川町 建物平屋一棟 二十四坪  
土地九十一坪  
(二月十五日より三月十九日迄)  
(の売却申込受付分)

庫を御利用下さるよう御願ひ致します。(会計課)

講和条約の発効が迫り、最近国連加入促進の国民運動が展開されております。本市に於ても去る三月三日、日本国連協会広島支部が結成されましたが、広島に於けるこの種の運動関係者は広島に強い関心を寄せております。

「世界平和に寄与する為に国際連合を強化し世界連邦政府をつくる事」を目標とする私達は、今後一年のプランを立てる為に定例会議を開催します。

この会議に広島市長からのメッセーを願へば、私共会員にとつて非常な激励となりましよう。(二月十七日受付)



「週日シャトル」市の広島県人会から私共が広島に於ける盛力しているからと、過分の招待を受け、その際フロイド・シュモ博士も招かれておられましたのでお会いしました。こうして親切な広島県出身の方々と楽しく一夕を過した事を大へん喜んでおります。

この席上広島から送られた布絵、水彩画、クレヨン画を展覧したところ、非常に好評をうけ、その中、七点の作品に六十四弗の賞金が贈られましたので同封します。

タコマ市に於ける平和の為に立てる市民が私達は戦争を防止する為、大統領や議員に多数の手紙を出して呼びかけているのです。(二月二十日号) (市長室)

ハワイより二万ドルで

社会福祉施設を



れる予定であり、建物の構造及び収容予定数は次の通りです。

終戦後在ハワイ広島戦災救済会よりの救済金四万五千ドルで、養老院、母子寮等を建設し各方面より注目を集めている折柄、更に昨年七月末再び救済金二万ドル(七百十六万九千円)の恵送を受けましたので、その使い途に關しいろいろ研究致した結果、旧江波小学校建物を改造して母子寮並びに身体障害者收容授産施設を設置することに決定致しました。

対象者は未亡人及び身体障害者を主体とし、施設は児童福祉法、身体障害者福祉法に基き、いづれも收容保護を目的としておりますが、特に施設内に授産施設を附設することによつて生活の自立を図るよう計画しております。

なお、これが改造工事は、近く着手さ

りです。

○母子寮(授産場を併設)

木造二階建日本瓦葺 延二七五坪

收容予定世帯数 三〇世帯

○身体障害者收容授産施設

木造二階建日本瓦葺 延二二〇坪

收容予定人員 二五人

○その他附属建物

木造平屋日本瓦葺延八八、七五坪

○その他附属建物

木造平屋日本瓦葺延八八、七五坪

○その他附属建物

木造平屋日本瓦葺延八八、七五坪

○その他附属建物

木造平屋日本瓦葺延八八、七五坪

○その他附属建物

木造平屋日本瓦葺延八八、七五坪

○その他附属建物

木造平屋日本瓦葺延八八、七五坪

○その他附属建物

木造平屋日本瓦葺延八八、七五坪

○その他附属建物

木造平屋日本瓦葺延八八、七五坪

○その他附属建物

木造平屋日本瓦葺延八八、七五坪

○その他附属建物

木造平屋日本瓦葺延八八、七五坪

○その他附属建物

木造平屋日本瓦葺延八八、七五坪

實を結ぶ 市政懇談会



張所からの報告によれば、「懇談会における地元の要望中

な、此の救済金の一部を、原爆障害者の中医療の給付によつてその障害を除き去出来ると認められる人に対し、医療費として使用するよう併せて計画されております。

(社公課)

段原日出町給水線の掘下工事一カ所、段原日出町私設下水並びに排水溝清掃四カ所、南段原町下水溝改修工事三カ所、道路並びに河川敷地内汚物清掃四カ所の他にその大半が実施され、又予算その他の面で即時実施不能の件についても十分な説明があつたため、地元市民は希望を以つてその実現を期待しており、このような結果が市政への認識を深め、納税組合設立計画、既設納税組合への新加入者八名を見、更に徴収成績も稍向上している」となつております。

なお、この外にも青年層の人々の市政への関心がたかまりつつあります。

広報係では四月からの新年度に備えて出来るだけ広く又継続的に懇談会の開かれるよう計画しています。

(広報係)

市役所裏にある広島洋裁会職業補導所は、終戦以来行政整理並びに企業整備等により転職しなければならぬ人や新しく職業を求められる人に対し、洋裁技術の補導を行つて来ましたが、此の四月から更に和文タイプ並びに編物手芸の補導も併せて行ふことになりました。

入所中は必要な機械(ミシン、タイプ編物器械)は一切無料で使用でき、授業料も要りませんし、材料が無ければ事情によつて無料で貸与する様になつております。

今日迄既に五百名の修了者を社会に送り出し、何れも立派な洋裁師として活躍しており皆さまの御利用を同所では歓迎しております。

なお、特典としては終了された人に対しては修了証書を差し上げると共に、公共職業安定所が就職のお世話をすることになつております。

詳しい事は最寄りの公共職業安定所又は広島県広島洋裁公共職業補導所(国泰寺町、電車市役所前下車)へお問合せ下さい。

種目 定員 期間 方式 入所時期

洋裁科 五〇名 一カ年 昼間 四月

和文タイプ科 二〇名 六カ月 〃 四月

洋裁等の職業補導は



陽春と共にいろいろな病氣も流行してきます。広島市保健所は公衆衛生の第一線機関として衛生思想の向上に努力していますが、市民の理解と積極的な協力なくしては効果はあがりません。

一般市民の方々、又各種団体に於きましていろいろな会合の節、保健衛生に關する講演、映画、座談会等を三十分でも一時間でも行事の中に加えて頂きたいと思ひます。

特に結核、性病の正しい知識、正しい妊娠調節の仕方等については市民の一人一人がよく知らねばなりません。

保健所では講演、座談会、展示会、幻燈会、紙芝居及び衛生教育資料の無料貸出しをしておりますから進んで御利用下さい。又講師及び映写技師の派遣や映写機フィルム等の貸出は一切當方の経費負担で致します。

なお、行事や資料の貸出しについては事前に左記に連絡願ひます。

連絡先 広島市富士見町 広島市保健所普及課 (電話中③五九八番)

(保健所普及課)

(広報係)

あなたの健康は?



健康は? 保健所では講演、座談会、展示会、幻燈会、紙芝居及び衛生教育資料の無料貸出しをしておりますから進んで御利用下さい。又講師及び映写技師の派遣や映写機フィルム等の貸出は一切當方の経費負担で致します。

四月の納税案内

○固定資産税(昭和二十七年第一期待)

四月一日—四月三十日

○市民税申告書提出(昭和二十七年分)

四月三十日まで

昭和二十七年分市民税の申告書の提出は左の要領でお願い致します。

1 提出期限 四月三十日

2 提出しなればならない人

イ、本年一月一日現在本市内に住所のある人(昭和二十六年中の所得が給与所得のみで既に二月に申告済の人を除く)

ロ、市内に事務所、事業所、家、屋敷をもつてゐる個人で市外に住所をもつてゐる人

ハ、市内に事務所、事業所をもつてゐる法人、又は社団、財団で代表者若しくは管理人の定めのあるもの

3 申告事項

イ、昭和二十六年中の総所得金額、所得税額、扶養親族その他申告用紙に記載してある事項

ロ、及びハの者 本年一月一日現在において持つてゐる事務所、事業所の所在地その他申告用紙に記載してある事項

◎注意 正当な事由なく申告書を提出しないときは、三万円以下の過料を課せられます。

なお、申告用紙は市役所又は市内の各出張所に準備してあります。(市民税課)

滞納一掃に

御協力下さい

昭和二十六年当市の納税成績は、誠に

段と納税に対する御理解と御協力の下に早急完納して下さいよう、お願い致します。

税務当局と致しましては、これが整理を次の方法により、強硬に執行致しておりますから、御了承の上未納の市税があらましたら、直ちに市役所市金庫、市内所轄出張所又は市税取扱金融機関(広島銀行本支店、出張所又は郵便局)へお納め下さい。

市民税が

改正になりました

昭和二十七年分市民税の税率については、新年度予算市会での市税条例の一部を改正の上、四月一日から実施されております。八頁の市民税額早見表を参照して下さい。

算出方法

今年は昨年と同様、総所得金額から、生命保険控除、勤労控除(給与所得のみ)、雑損、医療控除、未成年、不具者、寡婦、勤労学生控除、扶養控除、基礎控除を引いた金額(この金額を課税総所得金額という)に左記の税率をかけて算出した所得割額に均等割の五百円を加えた額が市民税額となります。

各控除額

イ、生命保険控除 最高二千元まで  
ロ、未成年、不具者、寡婦、勤労学生控

一、一時に納付出来ない事情にある滞納者については、確実なる納税計画書の提出を求め、五月末までの分納を認め

二、納税計画書を提出した者については、納税確約の日に確実に徴収する。

三、誠意ある納税計画をしない者に対しては、やむを得ず強制執行を行う。

四、既に強制執行を受けた者で、なお、完納しない者に対しては、物件の引揚公賣処分を行う。

昭和二十六年分市税納税状況

(三月十五日現在)

| 税目    | 課税額          | 済納額          | 未納額     | 歩合      |
|-------|--------------|--------------|---------|---------|
| 市民税   | 三、四、三、〇〇〇    | 三、三、九、〇〇〇    | 四、三、〇〇〇 | 七、九、六、六 |
| 固定資産税 | 三、九、八、〇〇〇    | 三、九、八、〇〇〇    | 〇       | 一〇〇     |
| その他   | 三、六、三、〇〇〇    | 三、六、三、〇〇〇    | 〇       | 一〇〇     |
| 合計    | 一〇、八、四、三、〇〇〇 | 一〇、八、四、三、〇〇〇 | 〇       | 一〇〇     |

(徴収率)

除、扶養控除三人までは一人一万七千円、四人からは一人一万五千円

ニ、基礎控除 四人目からは一人一万五千円、三万八千円

ホ、雑損、医療控除 昨年と同じ

課税総所得金額を区分して、遞次に各率を適用して算出します。(但し十五万円未満の場合は別に市で定めた簡易税額表によつて見ます)

三万円以下の金額 百分の五

三万円を超える金額 百分の六

五万円 百分の七

七万円 百分の八

十万円 百分の九

十五万円 百分の十

ここで例を挙げて説明致しますと、

全国的に盛り上りつつある国連認識運動に呼応して、広島県に於ても旧臘以来国連協会広島県本部が中心となり、その組織強化をはかるため、県下の郡市を単位に支部を設け一般への活動を広く繰り展げようとしております。

広島市では、一月中旬から広島県本部が県支部時代の市内在住会員(約四百名)を母体として国連協会広島支部結成の準備活動を行い、数次の準備委員会に於てその基本方針を定め、三月三日午後一時から広島児童文化会館に於て結成大会を挙行政致しました。当日最後の準備委員会によつて規約の審議及び役員選挙を行い、約八百の参会者を迎えて直ちに結成大会に移り、講和条約の発効を目前に控えて、国連協会広島支部として、力強く発足致しました。主たる役員としては、

支部長 浜井市長  
副支部長 大横田文教委員長  
吉本教育委員長  
柴田文化社理事長  
他に理事十八名、監事二名が選ばれました。

在外公館等借入金確認請求書を提出されなかつた方に對して、四月一日より五月末までの間追加受付を致すことになりました。

感謝

(二月十七日より三月十八日までの受付分)

次の方から寄附金を戴きました。皆さんと共に厚い感謝の念を捧げます。

△貳百円 SK 生(匿名より) 社会事業資金として  
(広島市寄附財産管理委員会)

## 市 民 税 額 早 見 表

| 昭和26年度の<br>総所得金額 | 扶 養 親 族 及 び 本 具 者 の 数 |                    |                    |                    |                    |                    |
|------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                  | 0 人                   | 1 人                | 2 人                | 3 人                | 4 人                | 5 人                |
| 25,000円          | (500)<br>500          | (500)<br>500       | (500)<br>500       | (500)<br>500       | (500)<br>500       | (500)<br>500       |
| 30,000           | (800)<br>500          | (500)<br>500       | (500)<br>500       | (500)<br>500       | (500)<br>500       | (500)<br>500       |
| 40,000           | (1,400)<br>600        | (630)<br>500       | (500)<br>500       | (500)<br>500       | (500)<br>500       | (500)<br>500       |
| 50,000           | (2,000)<br>1,100      | (1,230)<br>500     | (500)<br>500       | (500)<br>500       | (500)<br>500       | (500)<br>500       |
| 60,000           | (2,600)<br>1,600      | (1,830)<br>750     | (1,060)<br>500     | (500)<br>500       | (500)<br>500       | (500)<br>500       |
| 70,000           | (3,200)<br>2,120      | (2,430)<br>1,250   | (1,660)<br>500     | (890)<br>500       | (500)<br>500       | (500)<br>500       |
| 80,000           | (3,800)<br>2,720      | (3,030)<br>1,750   | (2,260)<br>900     | (1,490)<br>500     | (720)<br>500       | (500)<br>500       |
| 90,000           | (4,400)<br>3,340      | (3,630)<br>2,300   | (2,860)<br>1,400   | (2,090)<br>550     | (1,320)<br>500     | (550)<br>500       |
| 100,000          | (5,150)<br>4,040      | (4,230)<br>2,900   | (3,460)<br>1,900   | (2,690)<br>1,050   | (1,920)<br>500     | (1,150)<br>500     |
| 120,000          | (6,770)<br>5,560      | (5,762)<br>4,250   | (4,802)<br>3,080   | (3,890)<br>2,060   | (3,120)<br>1,300   | (2,350)<br>550     |
| 140,000          | (8,550)<br>7,180      | (7,454)<br>5,800   | (6,406)<br>4,460   | (5,248)<br>3,270   | (4,320)<br>2,360   | (3,550)<br>1,550   |
| 160,000          | (10,490)<br>8,980     | (9,306)<br>7,450   | (8,170)<br>6,040   | (6,884)<br>4,680   | (5,868)<br>3,620   | (4,900)<br>2,660   |
| 180,000          | (12,280)<br>10,780    | (11,032)<br>9,250  | (10,094)<br>7,720  | (8,680)<br>6,280   | (7,576)<br>5,080   | (6,520)<br>3,970   |
| 200,000          | (14,150)<br>12,700    | (12,838)<br>11,050 | (11,876)<br>9,520  | (10,636)<br>7,990  | (9,444)<br>6,680   | (8,300)<br>5,480   |
| 220,000          | (16,100)<br>14,700    | (14,724)<br>13,000 | (13,738)<br>11,320 | (12,434)<br>9,790  | (11,178)<br>8,440  | (10,240)<br>7,090  |
| 240,000          | (18,130)<br>16,700    | (16,690)<br>15,000 | (15,680)<br>13,300 | (14,312)<br>11,600 | (12,992)<br>10,240 | (12,030)<br>8,890  |
| 260,000          | (20,240)<br>18,700    | (18,736)<br>17,000 | (17,702)<br>15,300 | (16,270)<br>13,600 | (14,964)<br>12,100 | (13,900)<br>10,690 |
| 280,000          | (22,430)<br>20,700    | (20,862)<br>19,000 | (19,804)<br>17,300 | (18,308)<br>15,600 | (16,860)<br>14,100 | (15,850)<br>12,600 |
| 300,000          | (24,700)<br>22,700    | (23,068)<br>21,000 | (21,986)<br>19,300 | (20,426)<br>17,600 | (18,914)<br>16,100 | (17,880)<br>14,600 |
| 350,000          | (30,400)<br>27,700    | (29,246)<br>26,000 | (27,490)<br>24,300 | (25,782)<br>22,600 | (24,676)<br>21,100 | (23,040)<br>19,600 |
| 400,000          | (36,500)<br>32,700    | (35,298)<br>31,000 | (33,394)<br>29,300 | (32,216)<br>27,600 | (30,384)<br>26,100 | (29,230)<br>24,600 |
| 450,000          | (42,150)<br>37,700    | (40,924)<br>36,000 | (39,698)<br>34,300 | (38,472)<br>32,600 | (36,492)<br>31,100 | (35,230)<br>29,600 |
| 500,000          | (48,000)<br>42,700    | (46,750)<br>41,000 | (45,500)<br>39,300 | (44,250)<br>37,600 | (42,146)<br>36,100 | (40,920)<br>34,600 |
| 600,000          | (58,000)<br>52,700    | (56,750)<br>51,000 | (55,500)<br>49,300 | (54,250)<br>47,600 | (53,000)<br>46,100 | (51,750)<br>44,600 |
| 800,000          | (78,000)<br>72,700    | (76,750)<br>71,000 | (75,500)<br>69,300 | (74,250)<br>67,600 | (73,000)<br>66,100 | (71,750)<br>64,600 |
| 1,000,000        | (98,000)<br>92,200    | (96,750)<br>91,000 | (95,500)<br>89,300 | (94,250)<br>87,600 | (93,000)<br>86,100 | (91,750)<br>84,600 |

## 早 見 表 の 見 方

○上欄左の総所得金額とは

(1) 給与所得の場合には、勤労控除額（総給与所得金額の15%、但しその金額が3万円を超える場合は3万円）を引いた額を示します。

(2) 事業所得の場合には、その総事業所得額を示します。

○算出された市民税額には均等割の500円が加算されています。

○（ ）内は昨年の税額です。

# 広島市 お知らせ

第 27 号

27. 5. 1.

(市政広報ひろし、改題) 発行 広島市役所市長室広報係 印刷所 中本印刷株式会社

## 平和條約の発効と

### 私達国民の役割



太平洋戦争の終止符である対日平和条約が、昨年九月九日サンフランシスコで調印されて以来、私達国民は独立国日本としての第一歩を踏み出す条約発効の日を、一日千秋の憶いで待ちあぐんで来たが、この程四十八箇印国の中、日本との直接交戦国十一カ国の過半数であるイギリス、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、ベキスタン及びフランスの大九国の批准書がアメリカ政府にそれぞれ寄託され、更に去る四月二十八日にはアメリカの批准書も寄託されるに及んで、ここに講和条約は発効し、新生日本は名実共に国際社会への第一歩を印したのである。

私達は終戦後七年に亘る苦闘を経て、今日漸く民族として測り知れない大きな喜びである独立の日を迎え得たのであるが、二大陣營の対立という複雑な国際危局の真只中に於けるこの独立は、前途に多難なるものあることを十二分に予想せしめる。然しこれは日本のみが直面する難関ではない。国の独立は、この来るべき難関を乗り越つて眞の民主的世界平和の確立に協力し、そうすることが日本民族発展の道に通ずるという認識と決意を絶対に必要とするのである。

それは他から与えられるものでなく、国民一人々々、自らこの冷厳な事実を直視し、日本の伸びゆく運命を開拓してゆこうとする自主性からのみもたらされるものである。

●集團保障●平和日本は日本だけが世界から離れた非武装国であることによつて守り通されるものでなく、世界平和機構の中で、世界平和保持への協力によつて即ち国連への協力によつて初めて守られることを理解しなければならぬ。自らを単独に防衛することの不可能が、現

在の国際的常識である以上、集團保障の力によつて最後迄平和の砦を守り抜く爲に、自らの力を惜んではならぬ事も又明白である。●國連参加●この決然たる意志は、絶対に國際的連帯性に基くものでなければならぬ。平和条約の前文に於て、速かに國連加盟を申請し、その精神に生きることを誓つたのもこの為である。

終戦後新日本の成長には次の三つの段階が考えられる。

第一に新憲法の制定

第二に平和条約成立による独立

第三に國連参加による國際社会への仲間入り

### 五月十一日「母の日」

#### お母さんに感謝を

#### 捧げましょう！



毎年五月の第二日曜日は「母の日」です。

この日の由来は、北米合衆国の東海岸ウェストヴァージニア州のチャグリス夫人と云う二十六年間も日曜学校の教師を勤めた人が、聖書の教に基いて「母の恩愛の深いことを人々に一層深く徹底して悟らしめる方法を考えよう」と云つた事に始つて、その後その娘のアンナが母の追悼會に一束のカネシヨンの花を捧げたことが始まりで、遂に一九一四年には北米合衆国の国会で五月

そして自他ともに許す國際社会の名譽ある独立国とならねばならない。●自立●自立經濟日本の確立●独立を記念して、家々に日の丸を掲げて平和祈念をすると共に、記念祝典を始めいろいろの行事が展開されるが、これらの行事を一つの祭典と見做してしまわずに、平和条約と独立の意義について認識を一層深めると共に、「われわれはどうかあるべきか」について強く内省して、新國民意識を實生活に具現してゆくことが緊要な事である。即ち、今後多額の賠償金を支拂いつつ、国内自體の經濟を確立しなければ、日本は一人前の國家として立ちゆかない事實を冷静に認識して貯蓄に、造林に、増産に一切の努力を注ぎ、先ず經濟自立の實現に邁進しなければならぬ。

これを要するに、内には従来の依賴性から脱皮して、自主的民主主義日本、自立經濟日本の確立に邁進すると共に、外には國際社会の一員として正式に参加する國際連合参加運動に積極的に協力することこそ、新生日本の独立を記念する私達國民の果すべき役割というべきであらう。斯くしてこそ始めて國際的新日本の姿が一日と、くつきり形づくられてゆくことであらう。(廣報係)

第二日曜日を「母の日」と定め盛大に母を称える行事が行われるようになりました。

日本では終戦後の運動は民衆化され、新しい國民の運動としてこの母の日が重んぜられるようになってきたのです。

私共は母の犠牲的な愛情を想う時ただ感謝の外何物もないとおもいます。せめて一年にこの一日でも衷心より母に感謝を捧げる御恩を偲びたいと思ひます。

なお来る五月十一日の「母の日」には正午に市内のお寺の鐘や、平和の鐘が打ち鳴らされるのを合図に「母への感謝の祈り」を捧げることになっております。(広報係)

◎回覧にしてお読み下さい

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |



五月の納税案内

○自転車税・荷車税・雑種税  
五月一日—五月三十一日  
○固定資産税の評価  
五月一日より

固定資産税の評価は毎年一月一日現在の時価で評価決定するのですが、本年は特に地方財政委員会から示された基準を参考として六月末日迄に決定することになつてゐるので、この為今月初めから固定資産評価のため調査員が伺いますから御協力を御願ひ致します。

従つて四月に課税致しました第一期分及び七月の第二期分税額は、暫定的に昨年度決定された評価額により算出した税額(仮算定税額)でありますから御諒承願ひます。今年の評価による本算定税額との差額は第三期及び第四期分で清算致します。

感謝

(三月十九日より四月十六日までの受付分)

次の方々から寄附金を戴きました。皆さんと共に厚い感謝の念を捧げました。

△老万六千五百円 ハワイホノルル市オアフ通り二九二二、茶道裏千家布哇支部長(裏千家布哇支部母国見学団長) 藤川敬三氏より戦災孤児育成資金として△貳百円 K S 生(匿名)より社会事業資金として△壹千四百 Y S 生(匿名)より社会事業資金として △広島市寄附財産管理委員会)

○白い羽根募金運動  
五月一日から三十一日まで

今年も又白い羽根(日赤)の募金運動が、五月一日より三十一日迄行われることになりました。

この募金は、盲になられた人々の開眼手術や、肢体不自由者の検診、点字の講習会、災害救助準備と災害時の救護、未亡人の診療割引、赤十字奉仕団の活動、衛生看護知識の普及、救護看護婦の養成、引揚者の授産活動等世の不幸な人々を救ひ、明るい平和な社会をつくる為に使われています。



昨年は広島市の目標額百八十万円に対し、百五十万九千二百八円、八十五%の成績をあげ、お金は広島市日赤支部より、東京の本部に送られ前記各種事業に使われたのです。

○児童福祉週間始まる

「こども」の人格を重んじ「こども」の幸福をはかるため、正しい愛情と知識及び技術をもつて良い環境をつくる国民運動として五月五日の「こどもの日」から二週間は児童福祉週間が繰り上げられます。広島市ではこの週間に、移動保育園、孤児に家族を求める運動、講演会、里親懇談会、巡回映画等各種の行事を行います。この国民運動に参加しましょう。なお

○地代や家賃値上げは未決定

最近巷で、地代や家賃の値上がが確定され、現実に値上をし又は要求している賃主があるやに噂されておりますが、このような事は未だ確定した訳ではありませんから、賃主の方も借主の方も間違ひのないようにして下さい。

土地・建物売買貸借紹介幹旋

- 白島西中町(長壽園附近) 土地(区画整理済) 四十四坪 建物平屋 十五坪
- 南郷菅町(元市商附近) 土地(未整理) 五十二坪 建物二階建 三十六坪
- 元字品町(別世界海水浴場) 建物平屋 十三坪、及び二坪五合(二月)
- 江波本町(埋立地西側) 土地 五百五十五坪 建物平屋 六坪

○御注意

最近全国各地で戦災孤児援護資金と称して各種の図書又は物品を販売員を使つて、一般家庭又は学校会社等を行商している団体がありますが、これらは法に定められた公益法人或は主務官庁の許可を受けたものではありません。従つて厚生省並びに県・市においても特別の後援を与えておりませんので御注意下さい。(社会課)

○広島市治安協力金発足!

広島市の治安維持の後援団体として、従来各署毎に盗犯防止会、防犯協力会、防犯組合等がございましたが、市民の警察に対する後援活動をより強力且つ効果的にして、所謂民衆警察を確立するために今度全市を一本とする警察後援団体を結成することとなり、去る四月十二日農協ビルに發起人が参集して創立総会を開催ここに従来の前記各種団体は発展的に解消して一元的な広島市治安協力が力強く誕生することとなりました。

- 会長 鈴木 貫一
- 副会長 角田俊次郎、原田、榮一
- 山田 助松
- ◎本部 広島市警察本部内
- ◎支部 東・西・宇品各警察署内

◎引揚船賃は国庫負担

今回政府では残留地で歸国手続を完了し、個別引揚を希望している海外残留者で、船賃等の問題で引揚出来ない方に対し、国において船賃を負担して引揚の促進を計ることになりましたので、留守家族の方で未歸還者から連絡がありました場合は市厚生局社会課に御相談下さい。(社会課)

訂正

四月十日発行本紙第二十六号中四頁、四段、横見出しの市建設指導課は、市建築指導課と訂正  
七頁、二段、未行向の未成年者は老年者と訂正  
七頁、三段、末尾の市民税算出例の給付所得184,000円は188,250円と訂正従つてその15%にあたる勤労控除額は28,237円となります。(広報係)